福岡県内の 農林漁業者の方

• 福岡県

## 出荷資材高騰対策事業

対象者

- 福岡県内に居住もしくは、本社を有しており、 1もしくは2に該当する方
- 1 出荷資材経費の低減に取り組む農林漁業者
- 2 ワンヘルス認証を取得した農林漁業者等

補助対象となる品目

- 園芸作物、畜産物、特用林産物、苗木、 緑化木、水産物等
- 上記の産物における、出荷資材経費の令和4年度と令和5年度の差額

補助率

- 差額の一部を定額で助成
  - ※ ①の場合は上昇額の1/2相当額を、②の場合 は上昇額の2/3相当額を助成

相談・申込み

問い合わせ先

- 最寄りの農林事務所、もしくは福岡県庁農林 水産部食の安全・地産地消課
- ※ 事業の申込みについては、水産物は県庁食の安全・ 地産地消課、それ以外の産物は各農林事務所まで

福岡県農林水産部食の安全・地産地消課生産安全係

TEL: 092-643-3571 FAX: 092-643-3573

福岡県八幡農林事務所 農山村・農業振興課 園芸畜産・食の安全係

TEL: 093-601-8852 FAX: 093-601-8863

## 事業の申請について

## 申請単位

- 生産者個人(法人含む)
- 生産者団体 (農協、漁協など)

## 申請に必要な書類

- 申請書(様式1号)
- 令和5年度の生産、出荷計画(栽培面積、 出荷本数など)がわかる書類の写し
- 団体申請の場合、団体としての存在や助成金の適 正な受け入れが可能であることがわかる定款などの書類
- その他、申請者によって必要とする書類

助成を受けるために 必要な取 組(補助 要件)

- ①の場合 申請様式1号に記載した出荷資材経費 を低減する取組を実施すること。
  - 2の場合 ワンヘルス認証ロゴマークを印刷した商品 を出荷すること。
  - ※ ① 、②ともに、上記取組を実施したことを証明 する書類を、実績報告時に提出することが必要

申請受付 期間

問い合わせ先

令和5年9月1日~10月20日※11月以降に、3回目の申請受付を行う予定

福岡県農林水産部食の安全・地産地消課生産安全係

TEL: 092-643-3571 FAX: 092-643-3573

福岡県八幡農林事務所 農山村・農業振興課 園芸畜産・食の安全係

TEL: 093-601-8852 FAX: 093-601-8863